

# トヨタ モーター ファイナンス(ネザーランズ)ビービー 2031 年 10 月満期 米ドル建社債

申込期間 2026 年 10 月 16 日(金) ～ 2026 年 10 月 28 日(水)

期間 約 **5 年** 利率 年 **4.15 %** ～ 年 **6.15 %**

( 申込単位 : 1,000 米ドル以上 1,000 米ドル単位 )

※上記の「利率」は、外貨建て年率(税引前) 30/360 ベースでの「**仮条件**」です。

2026 年 10 月 2 日(金)～10 月 13 日(火)まで、お申込のご意向を受け付け致します。  
ご希望のお客さまはご連絡下さい。

## 売 出 し の 概 要

|           |                                                                            |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------|
| ■ 売 出 価 格 | 額面金額の 100.00%                                                              |
| ■ 受 渡 期 日 | 2026 年 10 月 29 日 ※1                                                        |
| ■ 利 払 日   | 初回 2027 年 4 月 15 日(Short First Coupon)<br>毎年 4 月 15 日 及び 10 月 15 日 (年 2 回) |
| ■ 償 還 期 限 | 2031 年 10 月 15 日                                                           |
| ■ 格 付     | A+ (S&P) 、A1 ( Moody' s )                                                  |

※1 購入代金は、2026 年 10 月 28 日(水)までの払込みとなります。

条件決定日は 2026 年 10 月中旬の予定です。 仮条件は市況により変更されることがあります。

お申込み、目論見書のご請求は



商号等 : FFG証券株式会社 金融商品取引業者  
福岡財務支局長(金商)第5号  
加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- ◆ 当資料は、対象となる本社債の情報をお知らせするものです。
- ◆ 当資料裏面のご留意事項等をよくお読みになり、ご理解下さいませようお願い致します。また、ご検討にあたっては、「目論見書」「契約締結前交付書面」等を必ずご覧下さい。
- ◆ 本社債の売出額には限りがありますので、売切れの際はご容赦下さい。

## 本社債の主なリスク

- 為替リスク：為替相場の変動により、利金、償還時及び途中売却時の円貨での受取り金額は変動し、投資元本を割り込むおそれがあります。
- 信用リスク：発行体または保証者等の経営・財務状況の変化等により、利金、償還金支払の遅延、不履行が発生し、投資元本を割り込む可能性があります。
- 価格変動リスク：金利水準や社債市況により社債価格は変動するため、償還前に売却する場合には、投資元本を割り込むおそれがあります。
- 流動性リスク：市場環境の変化により流動性（換金性）が低くなった場合、途中売却することができないおそれがあります。

## 本社債の売買等に関するご留意事項

- ご検討にあたっては「目論見書」「契約締結前交付書面」等を必ずお読み下さい。「目論見書」「契約締結前交付書面」等は当社の本支店にご用意しています。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクについては、社債のご購入者が負うことになります。
- 本社債の売出は野村證券株式会社を売出人とし、FFG証券株式会社を売出取扱人として行われます。当資料は日本国の投資家の便宜のために作成したものです。
- 本社債を購入する際は、購入対価のみをお支払いいただくことになります。
- 本社債の売出額には限りがありますので、売切れの際はご容赦下さい。
- お客さまのご経験等、諸般の事情等によりお取引をお受けできない場合がございますことを予めご了承下さい。
- 当資料に記載の利率は現地通貨ベース、課税前の数字です。（年利）
- 本社債は海外発行の社債であるため、利金・償還金のお支払は各利払日・償還日の翌営業日以降となります。

## 税制に関するご留意事項（個人のお客さま）【2026年10月2日現在】

利子：利子所得として申告分離課税の対象となります（為替損益含む）。

譲渡益及び償還益：上場株式等に係る譲渡所得等として申告分離課税の対象となります（為替損益含む）。

※外貨建て社債の利子、譲渡損益及び償還損益は、上場株式等の利子、配当及び譲渡損益等との損益通算が可能です。

また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。

上記課税に関する内容は、今後税制が改正されれば変更になる場合があります。詳細につきましては、税理士等の専門家へお問合せ下さい。

## 手数料などの費用について

- 本債券をお買付けいただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- なお、購入対価には引受・販売・管理に係る費用や弊社の利益が含まれており、購入対価の1.30%以内となります。また、その他に目論見書等各種書面・資料の作成に係る費用等が含まれており、購入対価の0.05%以内となります。
- 外貨建社債の売買、利払、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際は、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートを用います。